

＊町発足60周年記念事業＊

劇団「ふるきやら」の本格ミュージカル 「瓶ヶ森の河童(かめがもりのしばてん)」公演

プロの役者と甘楽の子どもたちがつむぐ、自然・命がテーマの物語。甘楽町の小学生51人が出演します。家族で楽しめるお話です。ぜひ、おでかけください。

公演日程 2月9日(日)

午後2時開演(1時30分開場)

場所 甘楽町文化会館 大ホール ※全席自由

チケット好評発売中!

前売券:一般 2,500円、中学生以下 500円

※3歳以上有料、当日は各 500円増し

問合せ先 町文化会館 ☎ 74 - 7000

同時開催



ニカラグアを応援しよう!! オリンピック観戦チケットが当たる!

ミュージカル当日は、文化会館展示ホールに、ニカラグア応援コーナーを設けます。ニカラグアの選手に向けた千羽鶴プロジェクトまたは、応援メッセージにご協力いただいた方に、8月のオリンピックスタジアム(陸上)の観戦チケットを抽選でプレゼントします!

皆様のご来場をお待ちしております!

問合せ先 町企画課ホストタウン係(☎内線 241)

「障害者控除対象者認定書」 を交付します

所得税や町県民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示すると、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。認定書の交付については、介護認定の資料をもとに判定します。

詳しくは町HPをご覧ください。下記までお問合せください。

対象者 次のすべてに該当する人

- ①町内に住所を有する65歳以上の人
- ②介護保険の要介護1～5に認定された人
- ③障害者手帳の交付を受けていない人
- ④町の判定基準を満たしている人

問合せ先 にこにこ甘楽 町健康課介護保険係
☎ 67 - 7655 (内線 621・622)

確定申告のおしらせ



◆国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すると自宅等で確定申告書が作成・送信できます。IDとパスワードをお持ちの方は、e-Taxで申告ができます。

問合せ先 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎ 0570 - 01 - 5901

◆所得税・個人事業者の消費税・贈与税の確定申告会場

期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※平日のみ

時間 受付:午前8時30分～午後4時

相談開始:午前9時～

場所 富岡税務署 2階 大会議室

◎申告書作成に時間を要しますので、お早めにお越しください。また、会場は混雑するため、お待ちいただく場合があります。

◆軽減税率制度説明会

日時 1月28日(火) ①午後1時～2時30分

②午後3時～4時30分

場所 富岡税務署 2階 大会議室

問合せ先 富岡税務署 個人課税部門 ☎ 63 - 2237

法人課税部門 ☎ 63 - 2524

◎医療費控除について

医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。ただし、税務署から記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

◎公的年金を受給している人へ

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得合計が20万円以下のときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

ただし、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。なお、所得税の還付や、純損失や雑損失などの繰越控除等の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

◎申告書提出時の源泉徴収票等の添付の不要について

・給与所得、退職所得、公的年金等の源泉徴収票
・オープン型証券投資信託の収益分配の支払通知書
・配当等とみなす金額に関する支払通知書
・上場株式配当等の支払通知書、特定口座年間取引報告書等
※添付は不要となりましたが、確定申告書には源泉徴収票等の内容を記載する必要がありますので、確定申告書第二表等に必ず記載してください。なお、税務署等で確定申告書を作成する場合には、源泉徴収票等が必要ですので、申告の際は必ずお持ちください。